

令和5年度第1回 山形県いじめ問題審議会

日時：令和5年11月28日（火）

14時00分～15時30分

場所：山形県庁1502会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報 告

本県におけるいじめの現状等について

4 協 議

いじめの防止等に向けた今後の取組みについて

5 閉 会

〈 配付資料一覧 〉

- 1 山形県いじめ問題審議会委員名簿
- 2 出席者名簿
- 3 席次表
- 4 資料 1 令和 4 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
- 5 資料 2 - 1 令和 4 年度の学校等におけるいじめの防止等に係る状況（県内公立学校）
- 6 資料 2 - 2 令和 4 年度いじめの防止等に係る取組「点検表」
- 7 資料 2 - 3 令和 4 年度各市町村のいじめ防止対策推進法への対応状況
- 8 資料 3 - 1 令和 5 年度第 1 期「いじめに関する定期調査（本県調査）」の結果について
- 9 資料 3 - 2 学校種別の「いじめに関する定期調査（本県調査）」の結果
- 10 資料 4 いじめの防止等に向けた今後の取組み

山形県いじめ問題審議会 委員

(第5期：令和4年8月1日～令和6年7月31日)

氏 名	現 職	備考
あ だち え り 安 達 え り	特定非営利活動法人「With 優」 フリースクール事業 主任	
お く や ま ゆ か 奥 山 優 佳	東北文教大学短期大学部子ども学科 教授	会長
か と う ま な み 加 藤 麻 奈 実	県スクールカウンセラー	
き く ち な お こ 菊 地 直 子	仙台大学体育学部 教授	
き む ら ま さ ゆ き 木 村 正 之	医療法人篠田好生会 千歳篠田病院 院長	
こ ぎ ひ ろ み ち 古 城 博 道	古城博道法律事務所 弁護士	会長 職務 代理者
さ と う ひ ろ ゆ き 佐 藤 博 之	元 県 PTA 連合会会長	
わ だ ゆ き 和 田 由 紀	わだ心療内科クリニック 公認心理師・臨床心理士	

(五十音順、敬称略)

令和5年度第1回山形県いじめ問題審議会 出席者名簿

【委員】

現 職	氏 名		備考
東北文教大学短期大学部子ども学科 教授	会 長	奥 山 優 佳	
特定非営利活動法人 With優 フリースクール事業 主任	委 員	安 達 え り	オンライン
山形県スクールカウンセラー	委 員	加 藤 麻 奈 実	オンライン
仙台大学体育学部 教授	委 員	菊 地 直 子	オンライン
医療法人篠田好生会 千歳篠田病院 院長	委 員	木 村 正 之	オンライン
古城博道法律事務所 弁護士	委 員	古 城 博 道	
わだ心療内科クリニック 公認心理師・臨床心理士	委 員	和 田 由 紀	

計 7名

【事務局】

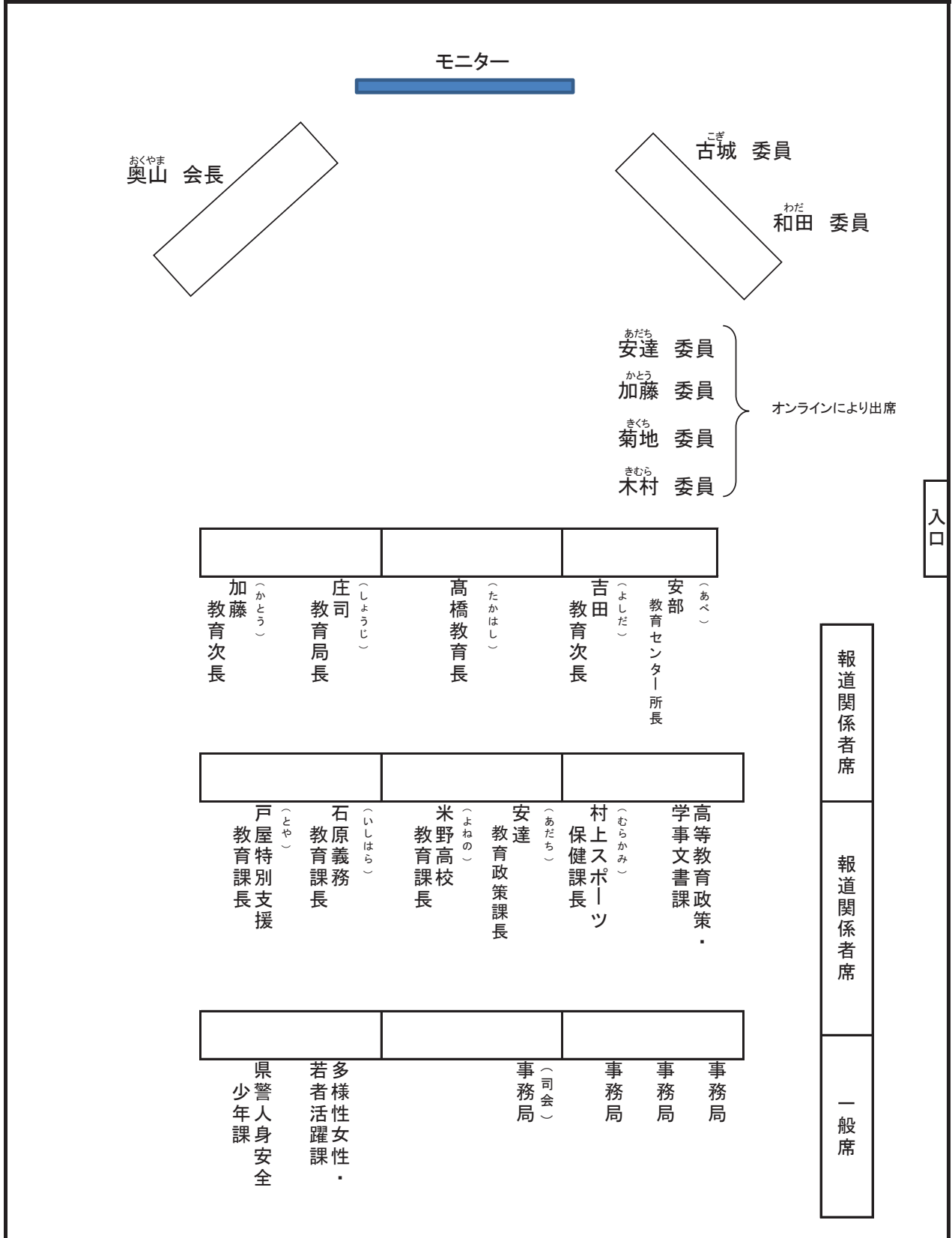
所 属	職 名	氏 名
教育局	教育長	高 橋 広 樹
教育局	教育局長	庄 司 雅 人
教育局	教育次長	吉 田 直 史
教育局	教育次長	加 藤 淳 一
教育センター	所 長	安 部 康 典
教育局教育政策課	課 長	安 達 晃 司
教育局義務教育課	課 長	石 原 敏 行
教育局特別支援教育課	課 長	戸 屋 学
教育局高校教育課	課 長	米 野 和 徳
教育局スポーツ保健課	課 長	村 上 周 市

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名
総務部 高等教育政策・学事文書課	課 長	古 瀬 隆 志
しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課	課 長	大 瀧 亜 樹
警察本部生活安全部 人身安全少年課	課 長	高 橋 秀 之

令和5年度 第1回 山形県いじめ問題審議会 席次表

開催日時: 令和5年11月28日 (火)
 14:00~15:30
 開催場所: 山形県庁 1502会議室



令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について

- 調査主体…文部科学省
- 調査対象…国公立小学校（県内230校） 国公立中学校（県内96校）
国公立高等学校（県内58校）
国公立特別支援学校（県内19校）
- 調査期間…令和4年度間

問題行動等の概況

1 暴力行為

本県の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、令和3年度に比べて87件増加し、計182件でした。校種別でも、小学校・中学校・高等学校の各校種で増加しました。

2 いじめ

本県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、令和3年度に比べて1,099件減少し、計12,393件でした。校種別では、中学校では微増、小学校・高等学校・特別支援学校では減少しました。

3 小中学校の不登校

本県の小・中学校における不登校児童生徒数は、令和3年度に比べて519人増加し、計2,073人でした。校種別でも、小学校・中学校ともに増加しました。

4 高等学校の不登校・中途退学

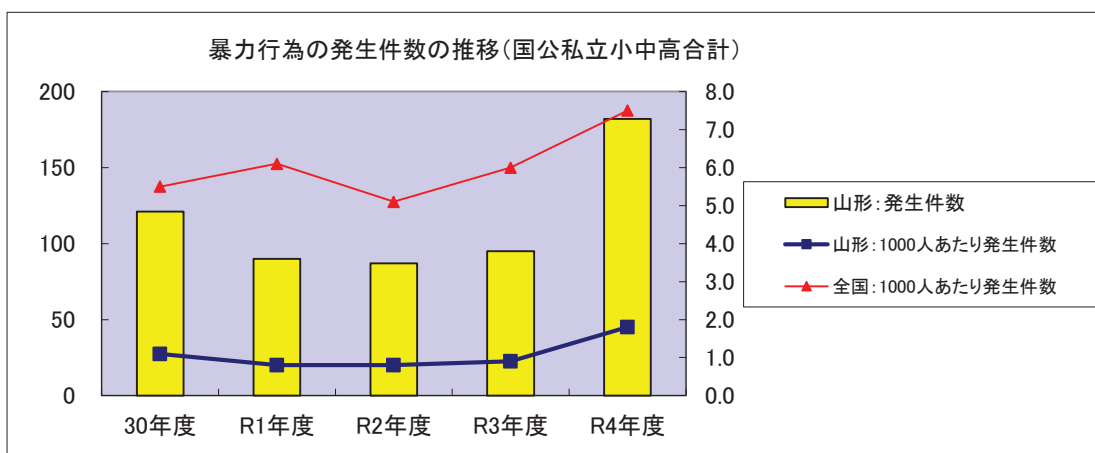
本県高等学校における不登校生徒数は、令和3年度に比べて102人増加し、計588人となりました。
中途退学者数は、令和3年度に比べて42人減少し318人でした。

1 暴力行為について（国公立小中高合計）

(1) 暴力行為の発生件数の推移

（単位：件）

年度		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	増減
山形	発生件数	121	90	87	95	182	87
	1,000人あたり	1.1	0.8	0.8	0.9	1.8	0.9
全国	1,000人あたり	5.5	6.1	5.1	6.0	7.5	1.5



(2) 学校種別暴力行為の発生件数の推移

（単位：件）

年度		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	増減	
小学校	山形	合計	15	14	18	36	90	54
		1,000人あたり	0.3	0.3	0.4	0.7	1.8	1.1
	全国	合計	36,536	43,614	41,056	48,138	61,455	13,317
		1,000人あたり	5.7	6.8	6.5	7.7	9.9	2.2
中学校	山形	合計	12	12	29	33	49	16
		1,000人あたり	0.4	0.4	1.1	1.2	1.8	0.6
	全国	合計	29,320	28,518	21,293	24,450	29,699	5,249
		1,000人あたり	8.9	8.8	6.6	7.5	9.2	1.7
高等学校	山形	合計	94	64	40	26	43	17
		1000人あたり	3.0	2.1	1.4	0.9	1.6	0.7
	全国	合計	7,084	6,655	3,852	3,853	4,272	419
		1000人あたり	2.1	2.0	1.2	1.2	1.3	0.1

※調査対象：通信制高校を含む

【教育委員会コメント】

本県の学校種別の発生件数の推移をみると、全校種で増加し、暴力行為の内容では、全校種で生徒間暴力と器物損壊の発生件数が増加しました。

特に発生件数が増加した小学校においては、同じ児童が、人や物に対して叩いたりぶつかったりという行為を、複数回行ってしまふ事案等が多くみられました。

コロナ禍において、仲間と密接な関わりを持つことが難しかった児童生徒たちがいることから、気持ちを言葉で表したり、自分で気持ちをコントロールしたりする等の方法を学習していくことが重要であると捉えています。

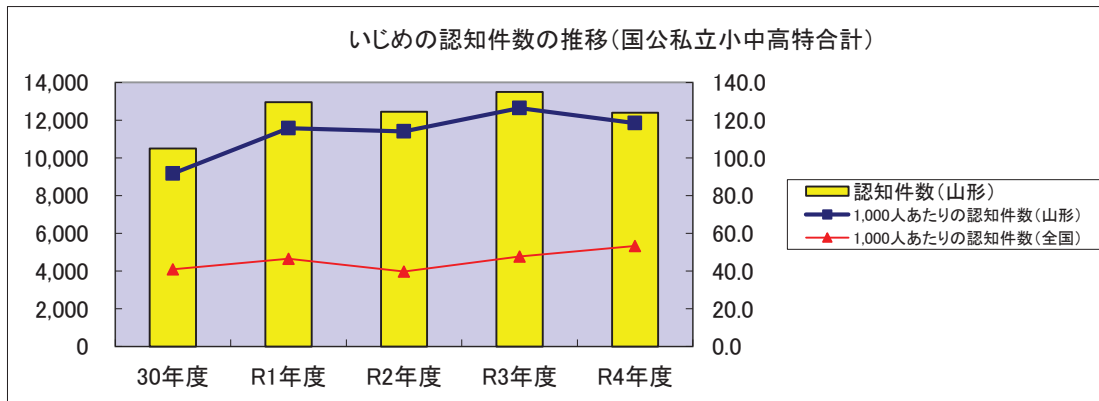
また、児童生徒が暴力行為に至る要因として、児童生徒の心理面・発達面だけでなく、学校の環境や家庭の環境等多くの要素が考えられます。このため、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用しながら、暴力行為の未然防止や心のケアに努めてまいります。

2 いじめについて（国公立小中高特）

(1) いじめの認知件数の推移

（単位：件）

年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	増減
認知件数（山形）	10,496	12,943	12,445	13,492	12,393	△ 1,099
1,000人あたりの認知件数（山形）	91.7	115.7	114.0	126.4	118.4	△ 8
1,000人あたりの認知件数（全国）	40.9	46.5	39.7	47.7	53.3	6



(2) 学校種別いじめの認知件数の推移

（単位：件）

年度		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	増減
小学校	山形	7,765	9,975	10,363	11,075	10,009	△ 1,066
	全国	425,844	484,545	420,897	500,562	551,944	51,382
中学校	山形	2,133	2,439	1,773	2,078	2,096	18
	全国	97,704	106,524	80,877	97,937	111,404	13,467
高等学校	山形	503	456	263	274	226	△ 48
	全国	17,709	18,352	13,126	14,157	15,568	1,411
特別支援学校	山形	95	73	46	65	62	△ 3
	全国	2,676	3,075	2,263	2,695	3,032	337

※調査対象：通信制高校を含む

※ いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号））。
個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。また、起こった場所は学校の内外を問わない。

【教育委員会コメント】

認知件数の推移をみると、小学校、高等学校、特別支援学校では減少、中学校では微増となり、全体としては1,099件の減少となりましたが、依然として認知件数は高い数値で推移しています。コロナ禍の中、学校が児童生徒の心のケア等の丁寧な対応を心がけたことで、これまで同様に、いじめを訴えやすい環境になっていることが要因として考えられます。

また、今回認知件数が減っている小学校では、特に低学年でいじめについて学び、気をつけたことで、普段の遊びの中で、叩く、ぶつかる等の行為や相手に嫌な思いをさせる言葉がけ等が減少したと捉えています。

本県では、いじめの見逃しを限りなくゼロにし、いじめの早期発見により、問題の芽が小さなうちに確実に解消していくことを目指しております。具体的には、県教育委員会が作成したいじめ発見アンケートを、保護者も含めて各学校において年2回以上実施し、行為の大小に関わらず、その結果を用いながら、全児童生徒と面談を行い、早期発見・早期解消に努めています。

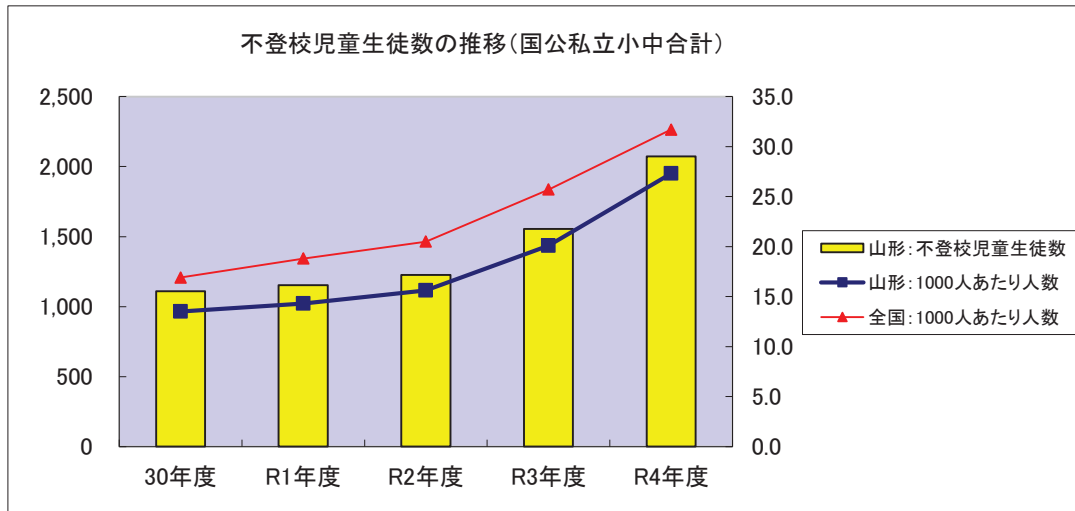
また、学校における「居場所づくり」や、児童生徒の主体的な活動による「絆づくり」の取り組みを継続し、お互いを尊重し、安心して生活できる環境をつくることで、いじめの未然防止につながる取り組みを続けてまいります。

3 小中学校の不登校について

(1) 不登校児童生徒数の推移（国公立小中合計）

（単位：人）

年度		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	増減
山形	不登校児童生徒数	1,110	1,153	1,226	1,554	2,073	519
	1,000人あたり	13.5	14.3	15.6	20.1	27.3	7.2
全国	不登校児童生徒数	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	54,108
	1,000人あたり	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	6.0



(2) 小中学校種別の不登校児童生徒数の推移（国公立合計）

（単位：人）

年度		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	増減	
小学校	山形	不登校児童数	249	278	344	428	685	257
		1,000人あたり	4.7	5.3	6.7	8.6	14.0	5.4
	全国	不登校児童数	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	23,614
		1,000人あたり	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	4.0
中学校	山形	不登校生徒数	861	875	882	1,126	1,388	262
		1,000人あたり	30.1	31.2	31.9	41.1	51.9	10.8
	全国	不登校生徒数	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	30,494
		1,000人あたり	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	9.8

※「不登校」の定義

30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者。（ただし、「病気」や「経済的理由」「新型コロナウイルス感染回避」による者を除く）

【教育委員会コメント】

本県の小中学校の不登校児童生徒数は、令和3年度より増加し、全国と同様の傾向となっています。不登校の要因としては「無気力、不安」が最も多くなっています。また、コロナ禍で感染への懸念や、本人、家族の体調不良等による出席停止等をきっかけにした欠席や、学校や保護者が積極的に登校を促せなかったことによる欠席が増えたことも要因と考えられます。

いじめへの対応と同様に、「居場所づくり」「絆づくり」を進めるとともに、学校へのスクールカウンセラーの配置や、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置を進めるなど、教育相談体制に係る支援を行ってまいります。

また、「不登校児童生徒の自立支援ネットワーク推進会議」において、不登校児童生徒に関わる学校、教育委員会、民間団体等の関係機関の連携を深め、子どもに寄りそった支援ができる環境づくりに努めてまいります。

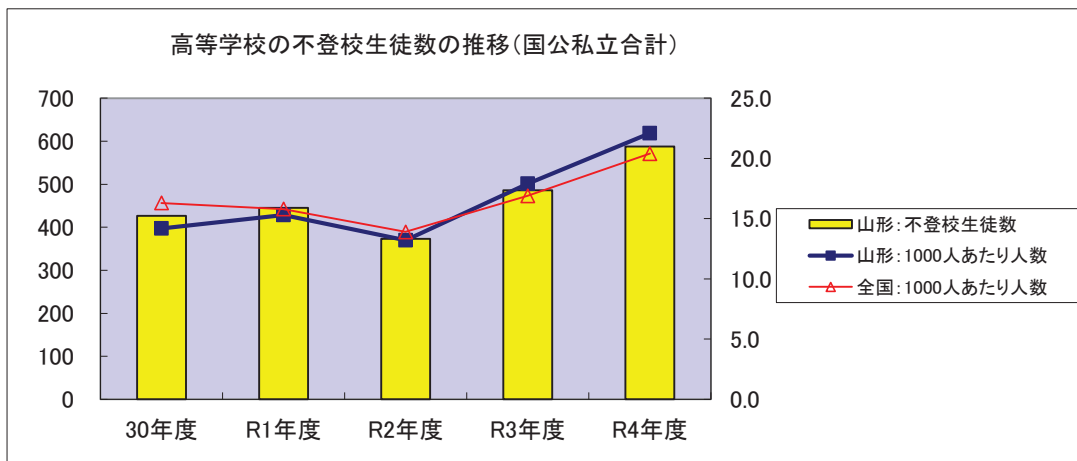
4 高等学校の不登校及び中途退学について

(1) 高等学校の不登校生徒数の推移（国公立合計）

（単位：人）

年度		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	増減
山形	不登校生徒数	427	445	373	486	588	102
	1,000人あたり	14.2	15.3	13.2	17.9	22.1	4.2
全国	不登校生徒数	52,723	50,100	43,051	50,985	60,575	9,590
	1,000人あたり	16.3	15.8	13.9	16.9	20.4	3.5

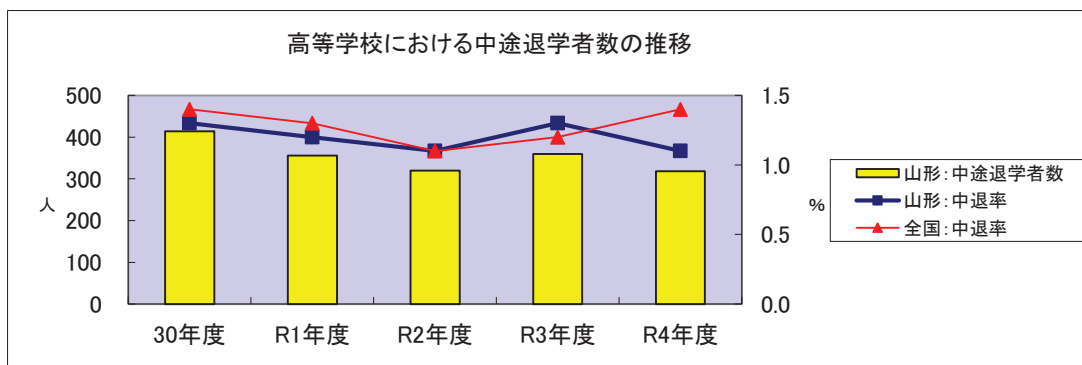
※調査対象：全日制、定時制高校（通信制高校は含まない）



(2) 高等学校における中途退学者数の推移

年度		30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	増減
山形	中途退学者数（人）	414	356	320	360	318	△ 42
	中退率（%）	1.3	1.2	1.1	1.3	1.1	△ 0.2
全国	中途退学者数（人）	48,594	42,882	34,965	38,928	43,401	4,473
	中退率（%）	1.4	1.3	1.1	1.2	1.4	0.2

※調査対象：通信制高校を含む



【教育委員会コメント】

令和3年度に比べ、本県の高等学校における不登校生徒数は増加し、中途退学者数は減少しました。

不登校の要因としては「無気力、不安」が多く、新型コロナウイルスの影響により、体調不良をきっかけに欠席が続き、登校する意欲がわきにくい状況にあったこと等が背景として考えられます。

不登校と中途退学の未然防止に向け、日々の面談や観察を通して生徒に寄り添った対応をするとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策委員会等を活用する等、組織的に対応できる教育相談体制の充実を図ってまいります。

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査参考資料

※ ()内の数字は令和3年度の調査結果

1 暴力行為について(山形県 国公立合計)

(単位:件)

形態別発生件数	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	計
小学校	20(11)	51(16)	3(0)	16(9)	90(36)
中学校	6(13)	33(17)	5(1)	5(2)	49(33)
高等学校	1(1)	24(16)	1(0)	17(9)	43(26)
合計	27(25)	108(49)	9(1)	38(20)	182(95)

2 いじめについて

(1)いじめ発見のきっかけ

①発見のきっかけの全国との比較(国公立全校種合計)

全校種(国公立)		山形県				全国			
		件数		構成比		件数		構成比	
学校の教職員等が発見	教職員等が発見	400	(369)	3.2%	(2.7%)	84,443	(74,197)	12.4%	(12.0%)
	アンケート調査等学校の取組により発見	9,584	(9,724)	77.3%	(72.1%)	350,632	(333,213)	51.4%	(54.2%)
学校の教職員以外からの情報により発見	本人からの訴え	1,171	(1,743)	9.4%	(12.9%)	131,086	(112,152)	19.2%	(18.2%)
	本人の保護者からの訴え	1,004	(1,403)	8.1%	(10.4%)	80,447	(65,627)	11.8%	(10.7%)
	その他	234	(253)	1.9%	(1.9%)	35,340	(30,162)	5.2%	(4.9%)

②いじめの現在の状況(国公立全校種合計)

	解消しているもの (日常的に観察継続中)		解消に向けて取組み中				その他						
	件数(件)	認知件数に対する割合	いじめを認知してから3か月以上経過しているもの 件数	認知件数に対する割合	いじめを認知してから3か月以上経過していないもの 件数	認知件数に対する割合	件数(件)	認知件数に対する割合					
山形県	10,699	(11,621)	86.3%	(86.1)	806(854)	6.5%	(6.3%)	886(1,016)	7.1%	(7.5)	2(1)	0.0%	(0.0%)
全国	525,773	(493,158)	77.1%	(80.1)	48,948(40,704)	7.2%	(6.6%)	106,281(80,775)	15.6%	(13.1)	946(718)	0.1%	(0.1%)

(2)いじめ防止対策推進法に関して

①いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体の割合

	策定済		策定に向け検討中		策定するかどうかを検討中		策定しない	
山形県(市町村)	100%	(100%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(市町村)	98.3%	(97.7%)	1.2%	(1.7%)	0.4%	(0.5%)	0.1%	(0.1%)

②いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体の割合

	条例による設置		条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体を設置		設置に向けて検討中		設置するかどうかを検討中		設置しない	
山形県	100%	(100%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(都道府県)	59.6%	(59.6%)	40.4%	(40.4%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
山形県(市町村)	94.3%	(94.3%)	5.7%	(5.7%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(市町村)	57.8%	(55.8%)	28.7%	(29.2%)	7.8%	(8.9%)	3.7%	(4.1%)	2.0%	(2.1%)

③いじめ防止対策推進法に基づき、条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体の割合

ア 教育委員会の付属機関

	設置済		設置に向け検討中		設置するかどうかを検討中		設置しない	
山形県	100%	(100%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(都道府県)	83.0%	(85.1%)	2.1%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	14.9%	(14.9%)
山形県(市町村)	97.1%	(94.3%)	0.0%	(5.7%)	2.9%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(市町村)	76.7%	(74.0%)	11.8%	(13.0%)	7.6%	(8.5%)	3.9%	(4.5%)

イ 地方公共団体の長の付属機関

	設置済		設置に向け検討中		設置するかどうかを検討中		設置しない	
山形県	100%	(100%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(都道府県)	91.5%	(93.6%)	2.1%	(0.0%)	6.4%	(6.4%)	0.0%	(0.0%)
山形県(市町村)	97.1%	(94.3%)	0.0%	(5.7%)	2.9%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
全国(市町村)	66.7%	(64.1%)	15.2%	(16.4%)	11.9%	(13.0%)	6.2%	(6.6%)

3 理由別長期欠席者数(国公立小中高等学校)

※ ()内の数字は令和3年度の調査結果

項目	病気		経済的理由		不登校		新型コロナウイルスの感染回避		その他		合計		
	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	人数	在籍比	
小中合計	山形県	355 (229)	0.47% (0.30%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	2,073 (1,554)	2.73% (2.01%)	124 (52)	0.16% (0.07%)	192 (55)	0.25% (0.07%)	2,744 (1,890)	3.62% (2.44%)
	全国	75,597 (56,956)	0.80% (0.60%)	36 (19)	0.0% (0.0%)	299,048 (244,940)	3.17% (2.57%)	23,660 (59,316)	0.25% (0.62%)	62,307 (52,516)	0.66% (0.55%)	460,648 (413,750)	4.88% (4.34%)
小学校	山形県	119 (70)	0.24% (0.14%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	685 (428)	1.40% (0.86%)	64 (27)	0.13% (0.05%)	96 (22)	0.20% (0.04%)	964 (547)	1.97% (1.09%)
	全国	31,955 (22,307)	0.51% (0.36%)	16 (7)	0.0% (0.0%)	105,112 (81,498)	1.70% (1.30%)	16,155 (42,963)	0.26% (0.69%)	43,438 (34,100)	0.70% (0.54%)	196,676 (180,875)	3.17% (2.89%)
中学校	山形県	236 (159)	0.88% (0.58%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	1,388 (1,126)	5.19% (4.11%)	60 (25)	0.22% (0.09%)	96 (33)	0.26% (0.12%)	1,780 (1,343)	6.65% (4.90%)
	全国	43,642 (34,652)	1.34% (1.06%)	20 (12)	0.0% (0.0%)	193,936 (163,442)	5.98% (5.00%)	7,505 (16,353)	0.23% (0.50%)	18,869 (18,416)	0.58% (0.56%)	263,972 (232,875)	8.13% (7.13%)
高等学校	山形県	299 (194)	1.13% (0.72%)	0 (0)	0.0% (0.0%)	588 (486)	2.21% (1.79%)	97 (19)	0.37% (0.07%)	187 (103)	0.70% (0.38%)	1,177 (802)	4.41% (2.96%)
	全国	30,976 (22,864)	1.04% (0.76%)	343 (385)	0.01% (0.01%)	60,575 (50,985)	2.04% (1.69%)	9,256 (12,388)	0.31% (0.41%)	21,621 (31,610)	0.73% (1.05%)	122,777 (118,242)	4.14% (3.92%)

4 中途退学理由(国公立)

分類	学業不振		学校生活・学業不適応		進路変更		病気・けが・死亡		経済的理由	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
山形県	1 (7)	0.3% (1.9%)	135 (111)	42.5% (30.8%)	125 (183)	39.3% (50.8%)	19 (15)	6.0% (4.2%)	0 (2)	0.0% (0.6%)
全国	2,600 (2,560)	6.0% (6.6%)	14,253 (11,855)	32.8% (30.5%)	19,055 (17,219)	43.9% (44.2%)	2,107 (1,919)	4.9% (4.9%)	617 (532)	1.4% (1.4%)
分類	家庭の事情		問題行動等		その他		合計			
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数			
山形県	17 (13)	5.3% (3.6%)	11 (10)	3.5% (2.8%)	10 (19)	3.1% (5.3%)	318 (360)			
全国	1,424 (1,478)	3.3% (3.8%)	1,196 (954)	2.8% (2.5%)	2,149 (2,411)	5.0% (6.2%)	43,401 (38,928)			

令和4年度 いじめの防止等に係る取組状況の調査結果について

1 できている 2 できていない(見直し・改善の必要性ありも含む)
 数値は、各質問に「1」と回答した学校の割合

1 いじめ防止等の基本体制

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている「いじめの定義」が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
③ 学校に設置した“いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織”により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	92.3%	96.1%	90.5%	95.8%	92.5%	86.8%	100.0%	100.0%

2 未然防止

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	99.6%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	75.1%	93.0%	85.3%	95.8%	86.8%	88.7%	50.0%	77.8%

3 早期発見・適切な取組

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	98.7%	100.0%	98.9%	100.0%	83.0%	86.8%	100.0%	100.0%
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり(生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等)をしているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫(記録・連絡等)を大切にしているか。	99.1%	100.0%	98.9%	100.0%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%

4 ネット上のいじめ対策

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
⑬ パソコンやスマートフォン・携帯電話等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	90.6%	96.5%	96.8%	100.0%	96.2%	98.1%	72.2%	88.9%
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	79.4%	86.9%	89.5%	91.6%	84.9%	88.7%	72.2%	83.3%

5 家庭・地域社会との連携

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	83.3%	91.7%	92.6%	91.6%	77.4%	75.5%	72.2%	83.3%
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	51.1%	60.3%	53.7%	71.6%	45.3%	52.8%	38.9%	38.9%

市町村立小学校（山形県）

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている「 <u>いじめの定義</u> 」が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	233	0	100.0%	0.0%	229	0	100.0%	0.0%	0.0
② “学校におけるいじめ防止等の基本的方針”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	233	0	100.0%	0.0%	229	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した“いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織”により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	233	0	100.0%	0.0%	229	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	215	18	92.3%	7.7%	220	9	96.1%	3.9%	3.8

2 未然防止

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にす「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	232	1	99.6%	0.4%	229	0	100.0%	0.0%	0.4
⑥ 互いが認め合える安心・安定した学級経営や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	231	2	99.1%	0.9%	229	0	100.0%	0.0%	0.9
⑦ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	175	58	75.1%	24.9%	213	16	93.0%	7.0%	17.9

3 早期発見・適切な取組

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ チェックリストの活用等による子ども理解や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	230	3	98.7%	1.3%	229	0	100.0%	0.0%	1.3
⑨ 子どもが相談しやすいような環境づくり（生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	233	0	100.0%	0.0%	229	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、組織で対応する体制ができているか。	233	0	100.0%	0.0%	229	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等をはじめとより校長まで報告・相談する体制になっているか。	233	0	100.0%	0.0%	229	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	231	2	99.1%	0.9%	229	0	100.0%	0.0%	0.9

4 ネット上のいじめ対策

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンやスマートフォン・携帯電話等のIT機器の活用にあたり、情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施しているか。	211	22	90.6%	9.4%	221	8	96.5%	3.5%	5.9
⑭ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組がなされているか。	185	48	79.4%	20.6%	199	30	86.9%	13.1%	7.5

5 家庭・地域社会との連携

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の関係団体と連携した取組がなされているか。	194	39	83.3%	16.7%	210	19	91.7%	8.3%	8.4
⑯ PTAや保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	119	114	51.1%	48.9%	138	91	60.3%	39.7%	9.2

市町村・県立中学校（山形県）

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている「 <u>いじめの定義</u> 」が全教職員に理解され、 <u>積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。</u>	95	0	100.0%	0.0%	95	0	100.0%	0.0%	0.0
② 「 <u>学校におけるいじめ防止等の基本的方針</u> 」に基づき、 <u>計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。</u>	95	0	100.0%	0.0%	95	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した「 <u>いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織</u> 」により、いじめの防止等に向けて <u>組織的に対応</u> することができているか。	95	0	100.0%	0.0%	95	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも <u>積極的に情報を提供</u> しているか。	86	9	90.5%	9.5%	91	4	95.8%	4.2%	5.3

2 未然防止

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「 <u>いのちの教育</u> 」が、 <u>道徳教育等、全教育活動で実施</u> されているか。	94	1	98.9%	1.1%	95	0	100.0%	0.0%	1.1
⑥ <u>互いが認め合える安心・安定した学級経営</u> や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	95	0	100.0%	0.0%	95	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ <u>児童や生徒が主体</u> となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	81	14	85.3%	14.7%	91	4	95.8%	4.2%	10.5

3 早期発見・適切な取組

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ <u>チェックリストの活用等による子ども理解</u> や、いじめ対応に係る <u>教員の校内研修</u> を実施しているか。	94	1	98.9%	1.1%	95	0	100.0%	0.0%	1.1
⑨ 子どもが <u>相談しやすいような環境づくり</u> （生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	95	0	100.0%	0.0%	95	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、 <u>組織で対応する体制</u> ができているか。	95	0	100.0%	0.0%	95	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより <u>校長まで報告・相談する体制</u> になっているか。	95	0	100.0%	0.0%	95	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、 <u>組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み</u> 、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるための <u>プロセスを共有する工夫</u> （記録・連絡等）を大切にしているか。	94	1	98.9%	1.1%	95	0	100.0%	0.0%	1.1

4 ネット上のいじめ対策

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンやスマートフォン・携帯電話等のIT機器の活用にあたり、 <u>情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施</u> しているか。	92	3	96.8%	3.2%	95	0	100.0%	0.0%	3.2
⑭ <u>ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組</u> がなされているか。	85	10	89.5%	10.5%	87	8	91.6%	8.4%	2.1

5 家庭・地域社会との連携

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ 「いじめ・非行をなくそう」山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の <u>関係団体と連携した取組</u> がなされているか。	88	7	92.6%	7.4%	87	8	91.6%	8.4%	△ 1.1
⑯ <u>P T Aや保護者会等が中心</u> になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	51	44	53.7%	46.3%	68	27	71.6%	28.4%	17.9

市・県立高等学校（山形県） ※通信制・定時制含む

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている「 <u>いじめの定義</u> 」が全教職員に理解され、 <u>積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。</u>	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
② 「 <u>学校におけるいじめ防止等の基本的な方針</u> 」に基づき、 <u>計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。</u>	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した「 <u>いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織</u> 」により、いじめの防止等に向けて <u>組織的に対応</u> することができているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
④ <u>学校評価</u> の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも <u>積極的に情報を提供</u> しているか。	49	4	92.5%	7.5%	46	7	86.8%	13.2%	△ 5.7

2 未然防止

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切に <u>する「いのちの教育」が、道徳教育等、全教育活動で実施</u> されているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑥ <u>互いが認め合える安心・安定した学級経営</u> や子ども理解に基づく <u>きめ細かな指導</u> が行われているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ <u>児童や生徒が主体</u> となっ <u>たいじめ撲滅</u> に向けた取組をしているか。	46	7	86.8%	13.2%	47	6	88.7%	11.3%	1.9

3 早期発見・適切な取組

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ <u>チェックリストの活用等による子ども理解</u> や、いじめ対応に係る <u>教員の校内研修</u> を実施しているか。	44	9	83.0%	17.0%	46	7	86.8%	13.2%	3.8
⑨ 子どもが <u>相談しやすいような環境づくり</u> （生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、 <u>組織で対応する体制</u> ができているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより <u>校長まで報告・相談する体制</u> になっているか。	53	0	100.0%	0.0%	53	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、 <u>組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み</u> 、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるための <u>プロセスを共有する工夫</u> （記録・連絡等）を大切にしているか。	52	1	98.1%	1.9%	53	0	100.0%	0.0%	1.9

4 ネット上のいじめ対策

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンやスマートフォン・携帯電話等のIT機器の活用にあたり、 <u>情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施</u> しているか。	51	2	96.2%	3.8%	52	1	98.1%	1.9%	1.9
⑭ <u>ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組</u> がなされているか。	45	8	84.9%	15.1%	47	6	88.7%	11.3%	3.8

5 家庭・地域社会との連携

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ 「いじめ・非行をなくそう」山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の <u>関係団体と連携した取組</u> がなされているか。	41	12	77.4%	22.6%	40	13	75.5%	24.5%	△ 1.9
⑯ <u>P T Aや保護者会等が中心</u> になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	24	29	45.3%	54.7%	28	25	52.8%	47.2%	7.5

県立特別支援学校（山形県）

1 できている 2 できていない（見直し・改善の必要性ありも含む）

1 いじめ防止等の基本体制

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
① 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に示されている「 <u>いじめの定義</u> 」が全教職員に理解され、積極的にいじめを認知し、適切に対応するよう指導しているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
② “ <u>学校におけるいじめ防止等の基本的方針</u> ”に基づき、計画的・実効的にいじめの防止等に取り組み、改善が図られているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
③ 学校に設置した「 <u>いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織</u> 」により、いじめの防止等に向けて組織的に対応することができているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
④ 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供しているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0

2 未然防止

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑤ 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「 <u>いのちの教育</u> 」が、道徳教育等、全教育活動で実施されているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑥ <u>互いが認め合える安心・安定した学級経営</u> や子ども理解に基づくきめ細かな指導が行われているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑦ <u>児童や生徒が主体</u> となったいじめ撲滅に向けた取組をしているか。	9	9	50.0%	50.0%	14	4	77.8%	22.2%	27.8

3 早期発見・適切な取組

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑧ <u>チェックリストの活用等による子ども理解</u> や、いじめ対応に係る教員の校内研修を実施しているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑨ 子どもが <u>相談しやすいような環境づくり</u> （生活ノートの活用、定期的なアンケートの実施、相談窓口の設置等）をしているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑩ いじめを含め、気になる子どもについて、担任一人で抱え込むことなく、 <u>組織で対応する体制</u> ができているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑪ いじめを含め、気になる子どもについては、主任等はもとより <u>校長まで報告・相談する体制</u> になっているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0
⑫ いじめが発生した場合、 <u>組織体制で事実確認等の調査から解消までしっかりと取り組み</u> 、保護者にも丁寧に説明しながら理解を求めるためのプロセスを共有する工夫（記録・連絡等）を大切にしているか。	18	0	100.0%	0.0%	18	0	100.0%	0.0%	0.0

4 ネット上のいじめ対策

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑬ パソコンやスマートフォン・携帯電話等のIT機器の活用にあたり、 <u>情報モラルに関する内容を指導計画に位置付けて実施</u> しているか。	13	5	72.2%	27.8%	16	2	88.9%	11.1%	16.7
⑭ <u>ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組</u> がなされているか。	13	5	72.2%	27.8%	15	3	83.3%	16.7%	11.1

5 家庭・地域社会との連携

	令和3年合計		令和3年割合		令和4年合計		令和4年割合		割合増減 R4-R3 (ポイント)
	1	2	1	2	1	2	1	2	
⑮ “いじめ・非行をなくそう”山形県民運動に関わり、市町村及び学区内の <u>関係団体と連携した取組</u> がなされているか。	13	5	72.2%	27.8%	15	3	83.3%	16.7%	11.1
⑯ <u>P.T.Aや保護者会等が中心</u> になって、子どもをいじめから守る取組がなされているか。	7	11	38.9%	61.1%	7	11	38.9%	61.1%	0.0

令和 4 年度各市町村のいじめ防止対策推進法への対応状況

(令和 4 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果)

(1) いじめ防止対策推進法第 12 条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数・割合

	策定済	検討中	策定しない
山形県 (令和 3 年度末)	35 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和 4 年度末)	35 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和 4 年度末)	(98.3%)	(1.6%)	(0.1%)

(2) いじめ防止対策推進法第 14 条第 1 項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体数・割合

	条例による設置	条例ではないが法を踏 まえた会議体	検討中	設置しない
山形県 (令和 3 年度末)	33 (94.3%)	2 (5.7%)	0 (0%)	0 (0%)
山形県 (令和 4 年度末)	33 (94.3%)	2 (5.7%)	0 (0%)	0 (0%)
全 国 (令和 4 年度末)	(57.8%)	(28.7%)	(11.5%)	(2.0%)

(3) いじめ防止対策推進法に基づき、条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数（教育委員会又は地方公共団体の附属機関）

① 教育委員会の附属機関を設置した自治体数・割合

	設置済	検討中	設置しない
山形県 (令和 3 年度末)	33 (94.3%)	2 (5.7%)	0 (0%)
山形県 (令和 4 年度末)	34 (97.1%)	1 (2.9%)	0 (0%)
全 国 (令和 4 年度末)	(76.7%)	(19.4%)	(3.9%)

② 首長部局の附属機関を設置した自治体数・割合

	設置済	検討中	設置しない
山形県 (令和 3 年度末)	33 (94.3%)	2 (5.7%)	0 (0%)
山形県 (令和 4 年度末)	34 (97.1%)	1 (2.9%)	0 (0%)
全 国 (令和 4 年度末)	(66.7%)	(27.1%)	(6.2%)

令和5年度第1期いじめに関する定期調査（本県調査）の結果について

1 調査期間

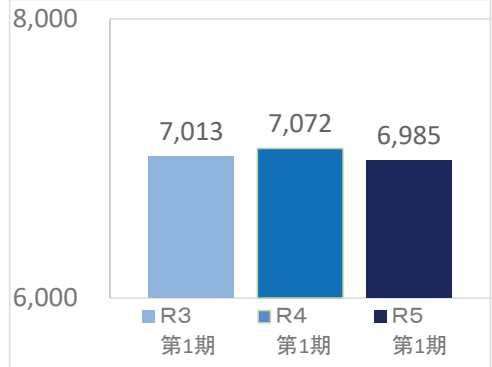
令和3年度 : 令和3年4月1日～令和3年7月31日
 令和4年度 : 令和4年4月1日～令和4年7月31日
 令和5年度 : 令和5年4月1日～令和5年7月31日

2 令和5年4月1日～令和5年7月31日間に認知したいじめの状況

(1) 学校種別いじめの認知件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
R3第1期	5,828 件	1,017 件	134 件	34 件	7,013 件
R4第1期	5,846 件	1,085 件	108 件	33 件	7,072 件
R5第1期	5,699 件	1,167 件	91 件	28 件	6,985 件
R5-R4増減	-147 件	82 件	-17 件	-5 件	-87 件
R5-R4増減率	-2.5 %	7.6 %	-15.7 %	-15.2 %	-1.2 %

いじめの認知件数の推移(全校種計)



(2) いじめの発見のきっかけ(全校種合計)

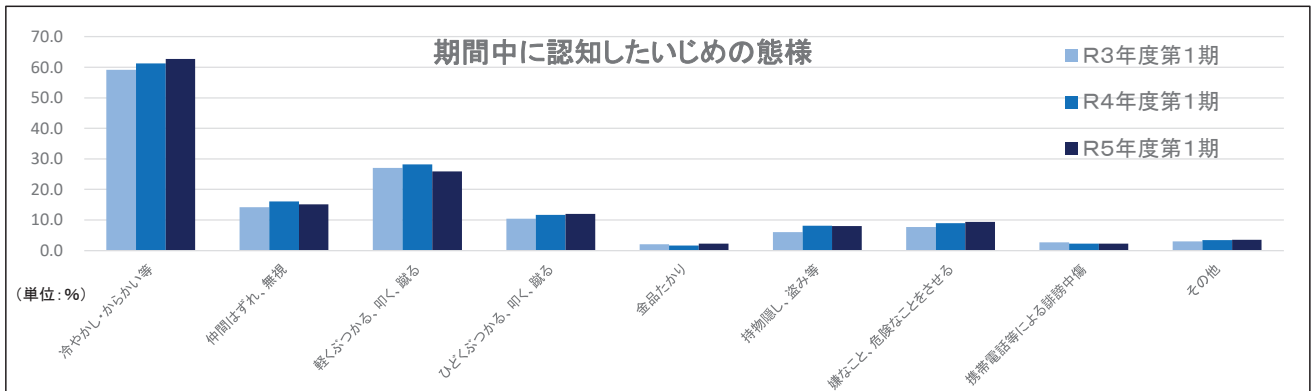
	R3年度第1期		R4年度第1期		R5年度第1期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	165 件	2.4 %	210 件	3.0 %	168 件	2.4 %
アンケート調査等学校の取組により発見	5,279 件	75.3 %	5,575 件	78.8 %	5,653 件	80.9 %
本人からの訴え	799 件	11.4 %	627 件	8.9 %	587 件	8.4 %
本人の保護者からの訴え	635 件	9.1 %	553 件	7.8 %	500 件	7.2 %
その他	135 件	1.9 %	107 件	1.5 %	77 件	1.1 %

(3) 期間中に認知した、いじめの態様(全校種合計)

	R3年度第1期		R4年度第1期		R5年度第1期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	4,151 件	59.2 %	4,332 件	61.3 %	4,381 件	62.7 %
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	994 件	14.2 %	1,136 件	16.1 %	1,054 件	15.1 %
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1,894 件	27.0 %	1,993 件	28.2 %	1,812 件	25.9 %
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	734 件	10.5 %	829 件	11.7 %	839 件	12.0 %
⑤金品をたかられる。	141 件	2.0 %	119 件	1.7 %	155 件	2.2 %
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	421 件	6.0 %	575 件	8.1 %	558 件	8.0 %
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	543 件	7.7 %	635 件	9.0 %	656 件	9.4 %
⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	187 件	2.7 %	157 件	2.2 %	158 件	2.3 %
⑨その他	207 件	3.0 %	242 件	3.4 %	242 件	3.5 %

複数回答可

※構成比＝態様／認知件数×100



新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更されたことにより、児童生徒同士が直接的に関わる場面が多くなってきている。この中で、冷やかしたり悪口や脅し文句、嫌なことを言われる状況や、悪意なくぶつかったり持ち物へいたずらしたりする状況が発生していると考えられる。これまでに、コロナ禍の中で仲間と密に関わる経験が少なかつた児童生徒もいることと配する全体への指導を行うことが重要であり、未然防止の取組にこれまで以上に力を入れていく必要がある。また、本県では、全児童生徒・保護者を対象にいじめ発見アンケートとその結果をもとにした面談をセットで実施しており、安心してアンケートに答えたり相談したりしやすい環境をつくっている。このため、「アンケート調査等学校の取組」をきっかけとして、いじめが発見される割合が高くなる傾向にある。

今後も、いじめに関するチェックシートやリーフレットの活用を進め、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを推進するとともに、児童生徒の日常生活の中での小さな変化やサインに気付くことができるよう、各種研修等を通して教職員のアンテナをより高めていきたい。

3 同集団における認知件数の経年推移(小中高)

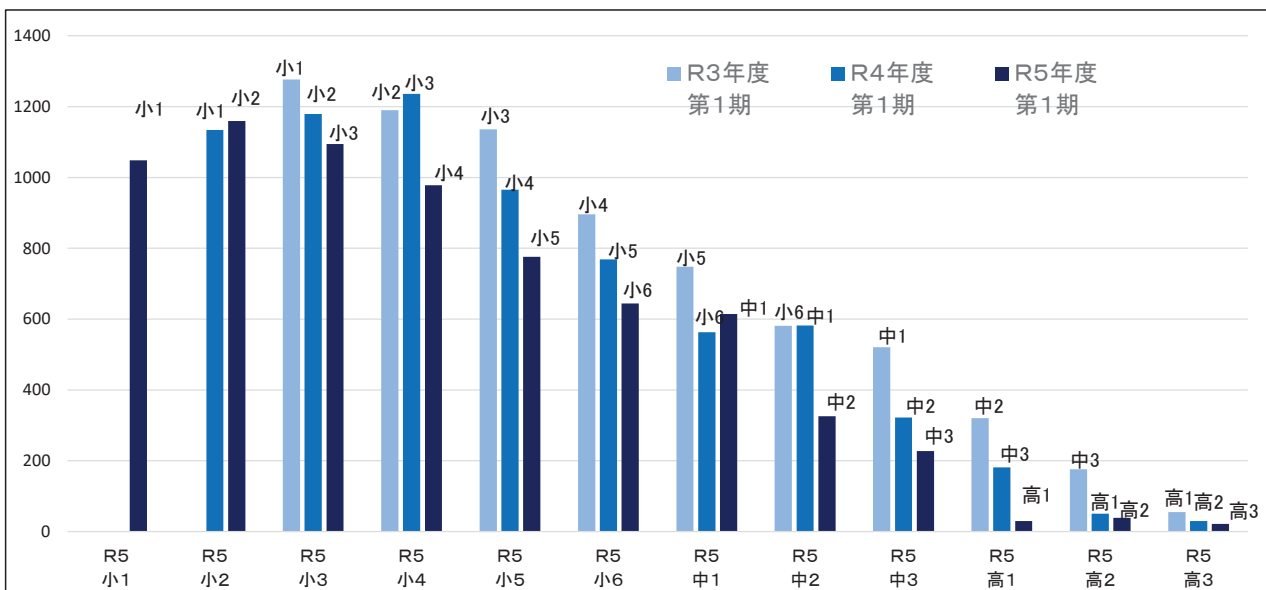
単位:件

R3年度 第1期		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1
		1,277	1,190	1,136	896	748	581	521	320	176	55

R4年度 第1期		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2
		1,134	1,179	1,236	965	769	563	582	322	181	51	30

R5年度 第1期		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
		1,048	1,159	1,094	978	776	644	614	326	227	30	39	22
R5-R4 増減		-	25	△ 85	△ 258	△ 189	△ 125	51	△ 256	△ 95	△ 151	△ 12	△ 8

＜表とグラフの見方の例＞
令和3年度小学1年生について、令和4年度小学2年生時、令和5年度小学3年生時における認知件数を並べ、経年変化を表したものを。



小学校低学年までは認知件数が多く、その後、学年が上がるにつれて減少していく傾向にあるのが分かる。

小学校低学年では、意図せずに、相手を傷つけてしまう発言をしたり、相手にぶつかったりすることがあることから、認知件数が増える傾向にあると考えている。

発達段階に応じて規範意識が高まることに加え、学級の居場所づくり、児童生徒同士の絆づくりの取組等による未然防止の指導等を要因として、学年が上がるにつれて認知件数は減少していくものと捉えている。ただし、中学1年については、中学入学による環境の変化と人間関係の多様化により、同集団の経年推移として見たときには、高めの数値になる傾向がある。

小学校調査結果

1 学校数

R 3年度： (233) R 4年度： (229) R 5年度： (223)

2 令和5年4月1日～令和5年7月31日間に認知したいじめの状況

(1)いじめの件数及び学年別内訳

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
R 3 第1期	1,277 件	1,190 件	1,136 件	896 件	748 件	581 件	5,828 件
R 4 第1期	1,134 件	1,179 件	1,236 件	965 件	769 件	563 件	5,846 件
R 5 第1期	1,048 件	1,159 件	1,094 件	978 件	776 件	644 件	5,699 件
R5-R4 増減	△ 86 件	△ 20 件	△ 142 件	13 件	7 件	81 件	△ 147 件

(2)いじめの発見のきっかけ

	R 3年度第 1 期		R 4年度第 1 期		R 5年度第 1 期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	109 件	1.9 %	137 件	2.3 %	114 件	2.0 %
アンケート調査等学校の取組により発見	4449 件	76.3 %	4,699 件	80.4 %	4,754 件	83.4 %
本人からの訴え	619 件	10.6 %	466 件	8.0 %	393 件	6.9 %
本人の保護者からの訴え	549 件	9.4 %	479 件	8.2 %	391 件	6.9 %
その他	102 件	1.8 %	65 件	1.1 %	47 件	0.8 %

(3)期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R 3年度第 1 期		R 4年度第 1 期		R 5年度第 1 期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	3,403 件	58.4 %	3,612 件	61.8 %	3,603 件	63.2 %
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	840 件	14.4 %	984 件	16.8 %	906 件	15.9 %
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	1,652 件	28.3 %	1,744 件	29.8 %	1,621 件	28.4 %
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	667 件	11.4 %	744 件	12.7 %	781 件	13.7 %
⑤ 金品をたかられる。	122 件	2.1 %	100 件	1.7 %	138 件	2.4 %
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	352 件	6.0 %	475 件	8.1 %	443 件	7.8 %
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	492 件	8.4 %	555 件	9.5 %	585 件	10.3 %
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	104 件	1.8 %	68 件	1.2 %	50 件	0.9 %
⑨ その他	165 件	2.8 %	212 件	3.6 %	209 件	3.7 %

※構成比=態様/認知件数×100

中学校調査結果

1 学校数

R 3 年度： (95) R 4 年度： (95) R 4 年度： (95)

2 令和5年4月1日～令和5年7月31日間に認知したいじめの状況

(1) いじめの件数及び学年別内訳

	1 年生	2 年生	3 年生	合計
R 3 第1期	521 件	320 件	176 件	1,017 件
R 4 第1期	582 件	322 件	181 件	1,085 件
R 5 第1期	614 件	326 件	227 件	1,167 件
R5-R4 増減	32 件	4 件	46 件	82 件

(2) いじめの発見のきっかけ

	R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期		R 5 年度第 1 期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	53 件	5.2 %	52 件	4.8 %	45 件	3.9 %
アンケート調査等学校の取組により発見	703 件	69.1 %	797 件	73.5 %	826 件	70.8 %
本人からの訴え	160 件	15.7 %	133 件	12.3 %	167 件	14.3 %
本人の保護者からの訴え	74 件	7.3 %	67 件	6.2 %	102 件	8.7 %
その他	27 件	2.7 %	36 件	3.3 %	27 件	2.3 %

(3) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期		R 5 年度第 1 期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	649 件	63.8 %	634 件	58.4 %	709 件	60.8 %
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	126 件	12.4 %	129 件	11.9 %	117 件	10.0 %
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	220 件	21.6 %	229 件	21.1 %	176 件	15.1 %
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	63 件	6.2 %	75 件	6.9 %	58 件	5.0 %
⑤ 金品をたかられる。	16 件	1.6 %	15 件	1.4 %	16 件	1.4 %
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	67 件	6.6 %	94 件	8.7 %	111 件	9.5 %
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	45 件	4.4 %	70 件	6.5 %	66 件	5.7 %
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	51 件	5.0 %	75 件	6.9 %	99 件	8.5 %
⑨ その他	26 件	2.6 %	25 件	2.3 %	28 件	2.4 %

※構成比＝態様／認知件数×100

高等学校調査結果

1 学校数

R 3 年度： (53) R 4 年度： (53) R 5 年度： (53)

2 令和5年4月1日～令和5年7月31日間に認知したいじめの状況

(1) いじめの件数及び学年別内訳

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	合計
R 3 第1期	55 件	41 件	38 件	0 件	134 件
R 4 第1期	51 件	30 件	24 件	3 件	108 件
R 5 第1期	30 件	39 件	22 件	0 件	91 件
R5-R4 増減	△ 21 件	9 件	△ 2 件	△ 3 件	△ 17 件

(2) いじめの発見のきっかけ

	R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期		R 5 年度第 1 期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	3 件	2.2 %	13 件	12.0 %	6 件	6.6 %
アンケート調査等学校の取組により発見	104 件	77.6 %	66 件	61.1 %	53 件	58.2 %
本人からの訴え	15 件	11.2 %	20 件	18.5 %	24 件	26.4 %
本人の保護者からの訴え	7 件	5.2 %	7 件	6.5 %	6 件	6.6 %
その他	5 件	3.7 %	2 件	1.9 %	2 件	2.2 %

(3) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期		R 5 年度第 1 期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	77 件	57.5 %	69 件	63.9 %	54 件	59.3 %
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	24 件	17.9 %	23 件	21.3 %	27 件	29.7 %
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	7 件	5.2 %	10 件	9.3 %	8 件	8.8 %
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	2 件	1.5 %	7 件	6.5 %	0 件	0.0 %
⑤ 金品をたかられる。	3 件	2.2 %	4 件	3.7 %	1 件	1.1 %
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	2 件	1.5 %	4 件	3.7 %	3 件	3.3 %
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	4 件	3.0 %	6 件	5.6 %	3 件	3.3 %
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	32 件	23.9 %	14 件	13.0 %	8 件	8.8 %
⑨ その他	12 件	9.0 %	4 件	3.7 %	3 件	3.3 %

※構成比＝態様／認知件数＊100

特別支援学校調査結果

1 学校数

R 3 年度： (18) R 4 年度： (18) R 5 年度： (18)

2 令和5年4月1日～令和5年7月31日間に認知したいじめの状況

(1) いじめの件数及び学部別内訳

	小学部	中学部	高等部	合計
R 3 第1期	7 件	8 件	19 件	34 件
R 4 第1期	3 件	7 件	23 件	33 件
R 5 第1期	4 件	7 件	17 件	28 件
R5-R4 増減	1 件	0 件	△ 6 件	△ 5 件

(2) いじめの発見のきっかけ

	R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期		R 5 年度第 1 期	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教職員等が発見	0 件	0.0 %	8 件	24.2 %	3 件	10.7 %
アンケート調査等学校の取組により発見	23 件	67.6 %	13 件	39.4 %	20 件	71.4 %
本人からの訴え	5 件	14.7 %	8 件	24.2 %	3 件	10.7 %
本人の保護者からの訴え	5 件	14.7 %	0 件	0.0 %	1 件	3.6 %
その他	1 件	2.9 %	4 件	12.1 %	1 件	3.6 %

(3) 期間中に認知した、いじめの態様(複数回答)

	R 3 年度第 1 期		R 4 年度第 1 期		R 5 年度第 1 期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	22 件	64.7 %	17 件	51.5 %	15 件	53.6 %
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	4 件	11.8 %	0 件	0.0 %	4 件	14.3 %
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	15 件	44.1 %	10 件	30.3 %	7 件	25.0 %
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	2 件	5.9 %	3 件	9.1 %	0 件	0.0 %
⑤ 金品をたかられる。	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	0 件	0.0 %	2 件	6.1 %	1 件	3.6 %
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	2 件	5.9 %	4 件	12.1 %	2 件	7.1 %
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	1 件	3.6 %
⑨ その他	4 件	11.8 %	1 件	3.0 %	2 件	7.1 %

※構成比＝態様／認知件数×100

いじめの防止等に向けた主な取り組み

方針

いじめは、どの子にもどの学校にも起こりうるものであるという教職員の共通認識のもと、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知による早期発見・早期対応、適切な対応に向けて、教職員の研修の充実、スクールカウンセラー等の外部専門家とのチームによる組織的かつ迅速な対応に取り組む。

重点 1 未然防止

- (1) 児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」
いじめや不登校の発生を抑制するため、すべての児童生徒にとつて、学校が安心感・充実感の得られるいきいきとした活動の場となるよう、魅力ある学校づくりが求められている。
- (2) 「思いやりの心」等の育成
コロナ禍において、仲間と密接な関わりを持つことが難しく、児童生徒の人間関係を良好に築くための経験の不足が危惧される。
- (3) 情報モラル教育の推進
パソコンや携帯電話等を介したいじめの件数はR3年度(187件)からR4年度(157件)で30件の減少となったが、本年度調査の結果は158件となり減少には至らなかった。

現状

課題

- (1) 児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」についての理解を深めるとともに、そのための具体的な活動について周知していく必要がある。
- (2) 自らの気持ちを言葉で表したり、自分で気持ちをコントロールする方法等を児童生徒同士の実際の関わりの中で学習していくことが必要。
- (3) ネット社会の進展や複雑化による、新たな形のネットトラブルに対応していくため、情報モラル教育の充実を図る必要がある。

重点 2 早期発見・早期対応

- (1) 早期発見
いじめ発見調査アンケートと面談のセットでの実施(認知全体の77.3%)やいじめの定義について教職員・児童生徒・保護者への周知の徹底により、積極的な認知が進んでいる。(児童生徒1,000人あたりの認知件数が全国最多118.4件、全国平均53.3件)
- (2) 早期対応
いじめ発見調査アンケートの結果をもとに児童生徒との面談を実施しており、アンケートで認知したいじめの早期対応により早期解消に効果を発揮している。(R4認知のR4年度末の解消率86.3%、全国平均77.1%)
- (3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用
いじめ問題に限らず、不登校児童生徒の増加などスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのニーズが高まっている。

重点 3 適切な対応

- (1) 教職員間の情報共有、組織的対応の徹底
各学校のいじめ防止基本方針に基づき、児童生徒に寄り添った、丁寧な聴き取り、指導が組織的に実践され、いじめ解消率は全国的に見て高い数値である。
R2認知のR4年度末の解消率99.8%
R3認知のR4年度末の解消率99.4%
※年度を超えたいじめの追跡調査は全国調査未実施
- (2) 学校のいじめ防止基本方針の内容
ネット上のいじめや感染症等に関する差別・偏見など、いじめの態様は社会の変化とともに様々変化している。

- (1) インターネットを介したいじめ等のトラブルは発見が難しく、今後も社会の変化や状況に応じた組織的かつ適切な対応が必要。
- (2) ネット上のいじめや感染症等に関する差別・偏見など、社会の変化や状況に合った対応を展開するため、アンケートや追跡調査の結果を活用し、学校のいじめ防止基本方針を点検して見直すなど、PDCAサイクルを確立させた見直しが必要。

取組み

- 1 児童生徒への対応
 - (1) いじめに対する自浄作用を高めるための、児童会・生徒会活動を中心とした異学年交流活動や、学年・学級単位の活動の展開。思いやり・繋がりを大切にしたボランティア活動等の推進(絆づくり)
 - (2) 道徳の授業や学級活動でロールプレイや、ソーシャルスキルトレーニングを通して、自分の気持ちを伝える適切な言動や相手の気持ちを考える教育の充実
 - (3) 各地区のいじめ・不登校防止連絡協議会や、学校における各教育事務所の青少年指導担当(警察OB)及びエリアスクールソーシャルワーカー一による訪問指導、情報モラル教育の推進
 - (3) 一人一台端末のIDやパスワードの管理を含めたアカウント利用についての指導の徹底
- 2 教職員等の資質の向上
 - (1) 各地区のいじめ・不登校未然防止連絡協議会における「居場所づくり」「絆づくり」の成果の普及
 - (1,2) 小中学校教員を対象とした各教育事務所単位の授業づくりや道徳、いじめの未然防止に係る研修の実施
 - (2) 山形県教育相談関係研修会における、教育相談関係者の資質向上のための、児童生徒の発達に関する事例を基にした講義や演習の実施
 - (1, 2, 3) 生徒指導担当者会地区連絡協議会において、各学校での対応事例を報告し、指導内容の確認を実施
- 3 地域・家庭・外部専門家との連携した取組み
 - (1, 2) “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の実施
 - ・街頭運動、標語やポスターによる啓発活動等
 - (1, 2, 3) 各教育事務所の青少年指導担当(警察OB)及びエリアスクールソーシャルワーカーによる学校への訪問
 - (3) 警察や携帯電話販売会社と連携した携帯電話やSNSの使い方指導(再掲)
 - (3) P.T.A等において、外部専門家等による家庭でのメディアの適切な利用に向けた研修会の実施

- 1 児童生徒への対応
 - (1) 教職員や保護者、児童生徒の気付きを促すいじめ発見調査アンケート等の活用
 - (1) 「いじめを許さない・見逃さないためのリーフレット」を活用した、児童生徒に対するいじめの定義の理解促進
 - (2) いじめ発見調査アンケートの結果をもとにした児童生徒との面談の実施
 - (3) スクールカウンセラーの拡充
 - ・全公立中学校への配置の拡充(R4:88校→R5:93校)
 - ・大規模中学校6校への配置時間追加
 - (3) スクールソーシャルワーカーの拡充
 - ・各教育事務所エリアSSWを設置
 - ・13市町村へスクールソーシャルワーカー・コーディネーターを配置
 - ・定時制・通信課程を持つ県立高等学校へのSSWの新規配置(4校)
 - 2 教職員等の資質の向上
 - (1) 県教育委員会作成の教職員用・家庭用「いじめ早期発見のためのチェックリスト」(ネットいじめ含む)の活用
 - (1, 2) 県教育センターの「いじめ防止対策支援プログラム」の研修、「いじめ防止に関するハンドブック」の活用
 - (2) 山形県教育相談関係研修会における教育相談関係者の資質向上のための、児童生徒の発達に関する事例を基にした講義や演習の実施(再掲)
 - 3 地域・家庭・外部専門家との連携した取組み
 - (1) 24時間対応のいじめに関する電話・メールでの相談の実施
 - (1) チャラやカカへの配布による相談窓口の周知拡大
 - (1) 県立高校におけるSNS相談の実施(7月～9月)
 - (1, 2) 生徒指導担当者会における、いじめの認知、解消状況、態様の分析や4教育事務所単位の連絡協議会での指導内容の確認
 - (3) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用(再掲)

- 1 児童生徒への対応
 - (1) 校長のリーダーシップのもと、組織として正確な情報を把握し、迅速かつ丁寧な対応を徹底
 - (1) 学校として組織的にいじめを認識・対応することで解消していない事例は、学年が変わっても解消に至るまで継続して取り組む
 - (1) 学校として把握した情報や対応について、小中・中高で情報共有し、継続的な支援や指導の実施
 - (1) 児童生徒に寄り添った、丁寧な聴き取り、指導・支援の実施
 - 2 教職員等の資質の向上
 - (1) 県教育センターの「いじめ防止対策支援プログラム」の研修、「いじめ防止に関するハンドブック」の活用(再掲)
 - (2) 各地区のいじめ未然防止連絡協議会等において、教育事務所が、取組みを推進
 - (2) 県立高等学校における、心理・福祉の専門家やP.T.A・学校評議員を加えた「いじめ防止等の対策のための組織」を置くための助言や支援の実施
 - 3 地域・家庭・外部専門家との連携した取組み
 - (1) エリアSSW、青少年指導担当等によるいじめの防止、解決等に向けた取組みへの支援(いじめ解決支援チーム)
 - (1) 専門的な助言を必要とする場合や、緊急事態が発生した場合の学校へのエリアカウンセラー・指導主事の派遣
 - (1) 家庭・地域・警察と連携した、複雑な課題をもつ児童生徒を支援
 - (2) 各学校で実施している、「学校評価アンケート」において、いじめの対応等に係る項目を設定し、生徒・保護者・教員から評価を受けるとともに、結果を公表し検証を実施

県調査概要

【資料2】令和4年度 いじめの防止等に係る取組状況の調査結果について

- 調査名 令和4年度いじめ防止対策に係る取組に関する点検
- 調査対象 県内公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校
- 調査実施期間 令和5年2月2日～令和5年3月3日
- 調査目的 令和4年度における、各学校のいじめ防止対策に係る取組状況の把握
- 調査項目 (1) いじめの防止等の基本体制 (2) 未然防止
(3) 早期発見・適切な取組み (4) ネット上のいじめ対策
(5) 家庭・地域社会との連携

【資料3】令和5年度第1期いじめに関する定期調査（本県調査）の結果について

- 調査名 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題に関する実態調査
- 調査対象 県内公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校
- 調査対象期間 1期 令和5年4月1日～令和5年7月31日
2期 令和5年8月1日～令和5年12月31日
3期 令和6年1月1日～令和6年3月31日
- 調査項目 (1) いじめの実態 (2) いじめの解消状況についての追跡調査 等